

<回覧・転送して下さい> 全農協労連

東日本大震災 対策本部情報 No.32

2011年11月30日 全農協労連 東日本大震災対策本部

東北地本“支援ウエーブ行動”に全国の仲間が集う



東北地本はこの11月に被災地で「支援ウエーブ行動」を展開しました。5日に福島・相馬市（飯館村仮設住宅）、19日に岩手・陸前高田市（仮設住宅に利用されている雇用促進住宅）、26日に宮城・石巻市（にっこりサンパーク仮設住宅）へと、農産物の物資支援や、餅つき、カフェ等の催しを多彩に行いました。

のべ228名の参加と、よせさせた多くの思い

行動には、東北のなかまと共に、全国各地のなかまが様々な形で参加。東京地本・中央支部は支援物資を送るとともに、全共労、農業新聞労、文化連労のなかまが行動に参加。新潟県支部からも、新潟県連労組と新潟県農協労連のなかまが車に物資を積み込み駆けつけました。直接は参加できなかった単組からも、山口県農協労組の仲間が作成した手芸品、北海道農協労連のジャガイモやタマネギなど、心のこもった物資が寄せられています。

また、「支援を喜んでもらえることも嬉しいですが、労組としても仲間の結束力が高まったと思います」という実感も語られ、労働組合に結集する全国なかまが顔を合わせ、行動と思いを共有しあう取り組みとなりました。

ふたば農協労組で“賃金カット賠償”に向けて取り組み

ふたば農協労組の労組員のうち約70名は3月12日から5月15日までの間、避難を余儀なくされ、経営者はこの期間は「働いていないから」と賃金を3割カットしたことに對し、労組はカット分を支給するよう団交等で要求してきましたが、農協は各個人の損害として東京電力へ請求するよう連絡してきました。

このことを受け、11月5日に執行委員会で対応策を検討。福島市内にある福島原子力補償相談室に出向き、3割カット分が賠償できるか詳しく説明を求めました。その結果、3割カット分と通勤手当なども全額支払うことを確認、また、農協としても一括請求できることが明らかになりました。

また、11月11日の産別中央行動では、全中に対して「3割カット分は経営者の責任で東電に請求し、労働者に支払うべきではないのか」と、法人として請求するよう県中央会へ指導することを要請。依然自宅待機となっている臨時職員の職場復帰についても要請し、全中は調査することを約束しました。

【対策本部連絡先】

・E-mail : info@nokyororen.ne.jp ・FAX : 03-3370-8329 ・TEL : 03-3370-8327

【義援金 振込口座】(カンパであることが分かるように、メールやFAXでお知らせください)

- ・中央労働金庫 新宿支店 「全国農業協同組合労働組合連合会」口座(普通) 1002964
- ・農林中央金庫 本店 「全国農業協同組合労働組合連合会」口座(普通) 4003330